

「美濃金山城跡」の国史跡答申について

記者発表日	平成 25 年 6 月 21 日
担当	教育文化財課文化財係
連絡先	(0574) -62-1111 内線 2424

国（文部科学省）の文化審議会は、6月21日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、美濃金山城跡を国史跡として指定することについて文部科学大臣に答申しました。この結果、官報告示の後に可児市2番目の国史跡に指定されることになります。

なお美濃金山城跡は、主郭から出丸までの山麓の曲輪は1963年（昭和38）兼山町史跡に、1967年（昭和42）には岐阜県史跡に指定されています。

参考：可児市の国史跡…長塚古墳（昭和31年5月15日指定）

可児市の国指定文化財…長塚古墳（史跡）、木曾川（名勝）、サクライソウ（天然記念物）

1. 指定等の対象の名称

史跡 美濃金山城跡（みのかねやまじょうあと）

2. 指定対象の所在地

可児市兼山字古城山1418番地211、他22筆等

3. 指定対象の面積

指定面積…302,466.60㎡

4. 現状及び現在までの調査・保存の経緯

（1）遺跡の概要と現状

美濃金山城跡は北東から南西へ流れる木曾川の左岸、「古城山」に立地する山城です。

1537年（天文6）に斎藤持是院家の勢力を引き継いだ斎藤大納言（妙春）によって築造され、その当時は烏峰城と呼ばれていました。

1565年（永禄8）には森可成（織田信長家臣）が城主となり、金山城と名を改めました。その後は嫡子長可、乱丸、忠政と森氏が35年間にわたって城主となり、織田・豊臣政権下の東美濃支配における拠点として機能しました。1600年（慶長5）に忠政が川中島に転封されると犬山城主石川光吉領となり、1601年には犬山城主小笠原吉次によって破却されました。

（2）これまでの調査成果

現在までの調査で山頂にみられる主郭の他、東に6つ、南に3つ、西に3つ、北に2つの曲輪と、山麓にみられる米蔵跡も含めて多くの曲輪で構成されていることが明らかとなっています。山上に連続する各曲輪には数mの比高差がみられ、主郭に向かうには各曲輪を通りながら上がる構造となっています。また各曲輪には礎石を使用した建物があることが明らかとなりました。

平成18年から22年にわたって行った発掘調査の結果、一部の曲輪で建物の屋根に用いられた瓦が出土しました。丸瓦や平瓦、飾瓦が確認できました。

石垣は全方位に築かれた主郭を除き、各曲輪では部分的に築造されており、守るべき方角や見せるべき方角を考慮して築造されたと想定されます。また立地する古城山自体が岩山であり、城跡内には豊富なチャートがみられます。石垣の石材を調達するだけでなく、岩盤を加工して自然の壁として使用し、石垣とともに石の壁に見える視覚効果をもたらしています。現在は木々に包まれてい

ますが、城が機能していた当時は岩の要塞としてみえた想定されます。

石垣は、元和以前の慶長期の破城の状況が良好な状態で残っています。天端や隅石が落とされた石垣がみられ、壊した石垣の様子も場所により異なります。後世にあまり改変が加わっていない状態で破城の状況が残る石垣は、希少な例といえます。

(3) 美濃金山城跡の歴史的価値

美濃金山城は、斎藤道三が守護土岐氏から独立する天文期に築城され、まさに戦国時代の象徴的な史跡として位置づけられます。森氏が城主であった時代には、織田信長の美濃攻略の上で信濃への牽制、攻略の中継として重要な位置付けを持ち、豊臣政権下では東濃支配の拠点となりました。また兼山は中山道、木曾川の交通・流通拠点として重要な場所であり、軍事的な意味だけでなく、経済的にも重要な拠点でした。

美濃金山城跡の礎石建物、瓦、石垣といった遺構は、織豊期に築城された城郭の特徴を有しているとともに、織豊政権において美濃金山城が重要な拠点であったことを反映したものと評価できます。

5. 今後の予定

今後は史跡を将来にわたって保護・管理するための史跡美濃金山城跡保存管理計画を策定する予定です。

6. 史跡の範囲

